

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	定期利用保育補助金								
根拠規定等	文京区定期利用保育補助金交付要綱								
創設年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	4年	終了予定年月	
見直し年月	令和	3	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	補助事業（保育サービス推進加算）の追加								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号	
	5 民生費	4 児童福祉費	1 保育園費	8 私立保育園運営補助		1 私立保育園運営補助			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	安心して子育てができる環境の整備を図り、もって区民の子育て支援と児童福祉の増進に資することを目的とする。					
補助事業等の内容	定期利用保育事業の実施に必要な経費を補助する。					
補助対象経費の内容	(1)運営費補助、(2)保育料助成、(3)保育サービス向上のための経費、(4)文京区定期利用保育事業実施要綱第9条第2項に規定する保育料の免除を行った場合は、当該利用児童に係る保育料					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕					
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	[その他の場合は具体的に記入] 文京区定期利用保育事業実施要綱第3条第一項、二項、三項及び第四項に掲げる方法により算出した額の合計額を予算の範囲内において事業者に交付する。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	対象事業者へ直接連絡					
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/2	国	都 1/2	補助対象者
	上乗せの内容・理由	都の定める保育料上限額と区の定める保育料の差額について、運営事業者へ助成				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	11	12	13	8
決算(予算)額	225,229	229,567	252,221	93,738
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	57,685	54,440	41,672	57,583
その他	0	0	0	0
一般財源	167,544	175,127	210,549	36,155
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	認可保育所の定員の空きを活用し、待機児童の受け皿となっている。
課題	施設の増加により待機児童の人数が減少し、定期利用保育の利用者が減少している。そのため今後の実施の有無を検討する必要がある。
今後の方向性	今後規模縮小が見込まれているため、実施の有無を含めて検討が必要である。